

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第1回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○地域協議会の運営について

- ・会議の招集に必要な委員の数について
- ・会議録の確認者について
- ・会議の議事を決定するときに議長（会長）はあらかじめ投票権を持つか否かについて
- ・委員が会議の議題を提出する場合の方法について
- ・地域協議会だよりの編集方法について
- ・会議の座席順、開催日時、会場について
- ・諮問案件等における書面による審議について

○上越市地区公共交通懇話会委員及び頸城区地域福祉懇談会委員の選出について

○その他

(2) 報告事項（公開）

○地域協議会委員の委員証及び名刺について

○令和6年度頸城区総合事務所の組織体制について

○令和6年度頸城区における主な事業について

○令和6年度地域独自の予算事業について

○農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

3 開催日時

令和6年5月13日（月）午後6時30分から午後8時50分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

6名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：安樂大、上村閨一（会長）、太田和枝、小川泉、上村淳、新保哲男（副会長）、竹田由紀子、西巻肇、橋本春美、船木貴幸、望月博、吉越真紀、渡辺繁雄（委員14人中13人出席）
- ・事務局：頸城区総合事務所岡村所長、渡邊次長、井部市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川副主幹

8 発言の内容

【渡邊次長】

- ・会議の開催を宣言

【岡村所長】

- ・挨拶

【渡邊次長】

- ・委員、職員の自己紹介
- ・地域協議会制度の説明
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会長並びに副会長の選任について

【望月委員】

会長は上村閨一委員、副会長には新保委員を推薦したい。それと、任期は4年あるわけだが、議会も議長、副議長は2年の任期というところもあるので、後継者を育てるという意味と長いとマンネリ化しやすいとの考えから、会長、副会長の任期を2年として提案したい。

【船木委員】

私は副会長に立候補したい。

【渡邊次長】

望月委員から会長に上村閨一委員、副会長に新保委員の推薦、船木委員から副会長に立候補があった。併せて望月委員から任期について提案があり、会長・副会長の任期2年という提案があったがほかに意見はあるか。

【西巻委員】

任期2年という提案があったが、よいことだと思う。他区の地域協議会で、このような制度を取り入れているところがあれば教えてほしい。

【船木委員】

参考までに、直江津区は2年交代であったと聞いている。会長は基本4年なので、一度辞任して再度選んでいるように聞いている。

【新保委員】

望月委員の案は非常によいと思う。他の地区はわからないが、このような決まりは地域協議会の規定などの形で残せるものか聞きたい。

【渡邊次長】

記録としてということか。

【新保委員】

記録としてではなく、制度のような形で残っていくのかという意味である。

【渡邊次長】

委員の任期は4年という規定があるが、会長の任期は具体的に書かれていないと認識している。基本的には会長等の任期については協議会の中で決めてよいと考えている。

【新保委員】

承知した。

【渡邊次長】

皆さんいかがか。

意見をまとめると、会長には上村閨一委員、副会長には推薦で新保委員、立候補で船木委員である。まずは会長について、上村閨一委員の推薦があったが、上村閨一委員でよろしいか。

・全員了承との声

会長については上村閨一委員を選任する。

会長から挨拶をいただき、ここからは、条例第8条第1項の定めにより、会長に議長を務めてもらう。

【上村会長】

・挨拶

【渡邊次長】

それでは会議を再開する。副会長の選任についてお願いします。

【上村会長】

副会長の選任について改めて協議をする。現時点で自薦・他薦という形で二人が手を挙げている。

他に意見等ないか。

無いようなので二人から副会長を決めるということでよいか。

【渡邊次長】

先程、副会長に自薦で船木委員、他薦で新保委員とあり、任期については会長と同じく2年との話があった。投票ということもあるが、やり方を決めてもらいたい。

【上村会長】

事務局から説明があったがいかがか。何か意見はないか。

【望月委員】

投票で決めてもらいたい。無記名とし、投票箱を使って実施してもらいたい。

【渡辺委員】

私は今回初めて地域協議会委員となったので、新保委員及び船木委員のことがよく分からない状況であり、そういった委員が多いと思うので、何かやりたいことがあるのか発言を聞いて投票という手順でいかがか。

【上村会長】

渡辺委員から発言があったように、自薦・他薦問わず二人から所信表明をしてもらいたい。最初に新保委員からお願いします。

- ・二人より所信表明
- ・投票開始

【渡邊次長】

- ・投票結果発表。新保委員9票、船木委員2票
- ・結果、新保委員が副会長に決定

【上村会長】

次第6 協議事項「(1) 地域協議会の運営について」に入る。事務局に説明願う。

【渡辺班長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

質問はあるか。

【安樂委員】

会議の招集について聞きたい。招集する必要がある事項が上がった場合は、定例の月1回の地域協議会以外に別途開催できるものとして考えてよいか。それは、必要だという意見が一定数あったら、定例の会議以外に集まるものとして理解してよいか。

【渡辺班長】

定例の会議は、前の会議の際に日程を皆さんから決めてもらい開催している。これ以外に至急協議が必要な議題があった場合には、会議を招集することができるので、その場合に必要な委員数を検討願いたい。

【安樂委員】

承知した。

【上村会長】

前は必要数5人であったか。

【渡辺班長】

前は5人であった。そのままでよいか変更するか決めてほしい。

【上村会長】

他にあるか。なければ一つずつ決めていきたい。まず、会議の招集請求について検討する。変更したほうがよいか、いかがか。

【船木委員】

頸城区の活性化をテーマ別に分かれて検討したが、一班何人くらいでやっていたか。

【渡辺班長】

頸城区の活性化のテーマを決めた際には委員は13人だったので、4本柱ということで3人又は4人の担当を組んでいた。なお、会長には自由に各部門に入っていた。

【船木委員】

今までは、臨時招集した会議はなかったが、担当人数に合わせた方がよいのではないか。集まっても1人欠席で会議が成り立たないということもあると思うので、その辺りは考慮してほしい。

【上村会長】

船木委員の考えは、担当グループの人数イコール会議の招集請求必要人数である。招集請求必要人数というのは、担当グループの人数にかかわらず会議を招集してほしい旨の請求権の人数だと思うが、事務局、いかがか。

【渡辺班長】

船木委員の発言のとおり、「地域独自の予算」で例えば大池、小池のテーマのところで話し合っ意見を探りたいので会議を招集したいということになれば、5人からもう少し減らすということもよいと思うので、皆さんの意見で決めていただきたい。

【上村会長】

承知した。では、5人か4人どちらにするか。他に意見はあるか。

【安楽委員】

前回5人に決まった経緯などがあれば、判断基準として教えてほしい。

【渡辺班長】

頸城区の地域協議会発足当時、定数が18人であり、その30パーセントで5人に決まったと考えている。その後地域協議会委員の定数は減員となったが、招集請求に必要な人数はそのまま引き継がれていると考えている。

【上村会長】

他にないか。なければ決めていきたい、4人でどうか。

【渡辺班長】

「地域独自の予算」の担当人数についてだが、4本の柱でやると、今の委員は14人なので3人の担当のところも出てくることになる。

【上村会長】

テーマの担当の人数ではなく、会議を招集できる人数を決めるので、当時18人の委員がいて、人数の何パーセントで決めたくらいの根拠しかなかったと思う。4人でどうかと思うがいかがか。

- ・全員、委員4人で同意

【上村会長】

会議の招集は4人で決定。会議録の確認は今までどおり2人。

議長の投票権については、議長は公平な立場なので、同数になった場合は、採決をとる前に、協議会の上承を得ながら議長判断とする。

委員が会議に提案する場合については、口頭・書面の両方とも可能とする。

地域協議会だよりの編集委員も今までどおり 5 人、発行時期は年 2 回、9 月と 3 月とする。

席順については五十音順。

協議会開催時期は、リモート参加関係は基準や機材などがはっきり決まっていないが、申合せ事項で毎月第 3 水曜日の 18 時 30 分から、場所はコミュニティプラザ 2 階の 203 会議室又はユートピアくびき希望館ということとしたいがいかがか。

【西巻委員】

今回、6 人の方が新たに委員となられたので確認をいただくのと、開催時間についても再度確認してもらえたらと思う。

【上村会長】

新たに参画された委員で、開催曜日及び開催時間についていかがか。

- ・新委員全員同意

毎月第 3 水曜日 18 時 30 分からで決定。諮問案件等における書面による審議については、これまでどおり資料 No. 2 により運用する。

次に協議事項「(2) 上越市地区公共交通懇話会委員及び頸城区地域福祉懇談会委員の選出について」に入る。事務局に説明願う。

【渡辺班長】

- ・事務局からの説明

【上村会長】

上越市地区公共交通懇話会委員は明治地区で上村会長、大瀧地区で太田委員、南川地区は小川委員でお願いする。

頸城区地域福祉懇談会委員については新保副会長、船木委員、橋本委員でお願いする。

協議事項「(3) その他」に入る。

【渡辺班長】

会議録の確認は名簿順から 2 人ということで、今回は安楽委員と太田委員でお願いする。

【上村会長】

他にあるか。無いようなので報告事項に入る。

【渡辺班長】

- ・地域協議会委員の委員証及び名刺について説明
- ・令和6年度頸城区総合事務所の組織体制について説明
- ・令和6年度頸城区における主な事業について説明
- ・令和6年度地域独自の予算事業について説明

【渡邊次長】

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について説明

【上村会長】

報告事項について質問等はあるか。

【西巻委員】

農業経営基盤強化の促進に関する計画について意見がある。テレビ報道でもやっていたが、委託されて徐々に大規模になっていくが、要は土地ばかりを集約しようという動きでやっているところがある。農業者が動ける、動きやすいような方策になるように、皆さんからも助言をしていただき、より良い実のある決まりや組織になればよいと思っている。米価等も上がるということではないので、いかにコストカットができるかにかかっているので、理解と助言をいただければありがたい。

【新保副会長】

これは計画ということで報告事項としてあがってきたが、今後も開催される地域協議会にも、継続的にその内容などの情報が上がってくると認識してよいか。頸城区は農業が地盤になっており、農業者のみならず地域の関わりが出てくるはずなので、情報を把握しておきたいので確認をしたい。

【渡邊次長】

今回の地域協議会に地域計画の報告が出されたのは、今年度は頸城区が最も早いと思っている。農政課からは、頸城区については今年度の策定になっており、地域の中にはいって計画を策定したいということで、まずはお知らせということで依頼があった。副会長からの要望は、引き続き情報提供ということで、農政課のほうに話をさせていただく。

【上村会長】

私も副会長と同意見で、頸城区には中間報告でもいいので、逐次経過を報告してほしいと要望してほしい。

【渡邊次長】

会長、副会長からの意見をいただき、中間報告なりいずれかのタイミングで、地域協議会の場で農政課から報告してもらえよう、強く申し入れさせてもらおう。

【上村会長】

その他あるか。

- ・無しの声

無いようなので、報告事項についてはこれで終了とする。

その他に入る、次回の地域協議会について説明願う。

【渡邊次長】

- ・次回の地域協議会の開催日程について提案

令和6年6月19日（水） 18時30分より開催

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。